第3回 労働者災害補償保険法における二次健康診断等給付の健診費用の額等のあり方に関する検討会（持ち回り開催）への質問・意見

報告書（案）			質問・意見	回答	提出者
区分	ページ	行 （-以降の数値が行数）			
Ⅰ	1		－	－	
Ⅱ	1 2		－	－	
Ⅲ－1	2		－	－	
Ⅲ－2	2	20 26	自覚を促す必要があること、及び・・・・ 費用の額については、二次健診等における特定保健指導の特殊性を考慮した検討を行う。 （解説） ・「活かした」ではなく、「考慮した」のほうが全体から見て適切と思われる。	いただきましたご意見を反映させていただきます。	林 務委員
Ⅳ－1	2 3	P2-27 P3-33	(2)ウ微量アルブミン検査 現在では、多くの健診給付医療機関において、数値として測定が・・・。 アルブミンは外部に委託していることも考えられるので「分析器を使用し」は削除する方が適切と考える。 (3)・・・「当てはめて」・・・は「基づいて」の方が文意として適切と考える。	(2)、(3)ともご指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 (2)「現在では、多くの医療機関において分析器を使用し、数値として測定が行われている実態から」を「現在では、多くの医療機関において、数値として測定が行われている実態から」に修正。 (3)「最新の診療報酬点数表等に当てはめて積算した結果」を「最新の診療報酬点数表等に基づいて積算した結果」に修正。	林 務委員
		P2－31 （及びP3-19） P3-13 （及び20）	「胸部超音波検査」という呼称は臨床的には用いられていないので、「心臓超音波検査」とした方が一般的と思います。 「四肢単極誘導及び胸部誘導を含む最低12誘導」は「D215 3 イ」ではなく「D209 1」では？また同ページの「経胸壁心エコー検査」は「D209 1」ではなく「D215 3 イ」では？	労災保険法施行規則第18条第16号第2項の4において「胸部超音波検査」と規定しており、各種通達や規程等においても同様の記載としていることから、現状の記載のままとさせていただければと思います。 ご指摘を踏まえ、「D215 3 イ」を「D209　1」へ、「D209 1」を「D215 3 イ」へと修正いたします。	福田 崇典委員
Ⅳ－2	3 4 5	P4-27 P5-8 P5-24	(2) ・「このような実態の改善を図り、かつ標準化するとともに二次健診等制度の・・・」とすることで将来の電磁化なども視野に入れていることにも合う表現になるのではないか。 ・「事業者または産業医において就業上の措置または配慮を適切に講じることなどを前提に、産業医等からの医師の所見欄を記載した医師に対して具体的な内容の確認の求めに応じることができるよう・・・」 とするほうが所見を記載した医師を特定できるので、よいのではないか。 ・(3) 「・・・優に20分を超えることになると想定されるが、有職者に対して・・・」 としないと、別紙3はこれから使用するものであることと整合性がとれない。	いただきましたご意見を反映いたします。	林 務委員
		P4-5	「脳・心臓疾患の症状を有していると診断された～」という表現は奇異な感じがします。「診断」は「病名」と対応する言葉だと思います。「脳・心臓疾患が疑われると診断された～、あるいは判断された～」の方が良いのでは思います。	労災保険法第26条第1項においても同様の表現を使用していることから、現状の記載のままとさせていただければと思います。	福田 崇典委員
Ⅳ－3	5 6 7	P6-29 P6-32	(2)③ 「・・となるが、・・・示すことにより、就業上の措置または・・・・適切な予防措置等を事業者又は産業医等が具体的に講じる・・・。」 とすることで、誰が講じるのかがはっきりさせる方がよいと考える。 「このように、・・・・・特殊性について、これまでと同様に費用の額において評価される必要がある。」 として、どこで評価するのかを明示するのはいかがだろうか。	いただきましたご意見を反映いたします。	林 務委員
Ⅳ－4	7	25 29 34	○　現在の医療技術を反映した検査項目の検討 ・　ABI、PWV、CAVIなどの新規検査項目の導入（動脈硬化の状態を詳細に把握するための検査）など ○　二次健診等結果の「標準化」「電磁化」「事業主に確実に届けるための手法」に向けた検討及びデータベース化並びにこれらの取組みを反映した費用の額の検討 ○　実施する検査の精度管理、特定保健指導の効果判定の導入に向けた検討 （解説） ・将来、新規検査の追加、または検査項目の入換えを検討があるかもしれないこと、新しい検査方法が開発された場合のことを考えると、上記のような記述の方がよいと考える。 ・健診の技術ではなく医療の技術である。 ・二次健診であるからより詳細な検査項目が行われるので、「詳細に」把握するためと記述した方が適切と考える。 ・電子化より電磁化という用語が使われることが多いと考えるが、いかがか。 ・検査にはついては精度管理という用語を用いるが、保健指導については使わない。効果判定という用語は保健指導に使うが検査には使わないので、上記のような記述が望ましいと考える。	上から2つ目の○に係るご意見を除き、いただきましたご意見を反映いたします。 「電磁化」については、より普遍的な表現である「電子化」に修正させていただきます。	林 務委員
Ⅴ	7 8	P8-20	（最後に） 「人の生命は尊いものであり、健康であることは労働者本人だけではなく、家族にとっても事業者においてもかけがえのない財産である。（以下略）」 (解説) ・事業者にとっても労働者が健康であることが必要であることを明示する必要があると考える。	いただきましたご意見を反映いたします。	林 務委員
別紙1	9		－	－	
別紙2	10		－	－	
別紙3	11		－	－	
別紙4	12	6	2次健康診断（負荷心電図検査～）の結果を記載する視点の項目で「瘤破裂の可能性があるため～」は不適な表現と思われます。瘤破裂の可能性があれば即刻、要医療機関受診です。「高血圧を増悪させる可能性があるため～」の方が妥当だと思います。	本記載は、既に瘤破裂していることを意味したものではありませんので、ご指摘を踏まえ「瘤破裂が発生する可能性があるため」へと修正いたします。	福田 崇典委員
その他			－	－	

なお、相澤好治 座長及び長島公之 委員からは、特段の意見無しとの回答があった。